

議案第70号

市道路線の認定及び廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の認定及び廃止をするものとする。

令和3年8月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、市道の行き止まり部分を払い下げることに伴い、道路の一部を廃止するため、市道路線の認定及び廃止をし、道路を適正に管理する必要があるからである。

市 道 路 線 廃 止 調 書

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
A-345	A-345号線	法成寺道久 8番地先	法成寺道久 12番地先	

市 道 路 線 認 定 調 書

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
A-345	A-345号線	法成寺道久 8番地先	法成寺道久 10番地先	